

「（仮称）第二次多摩市読書活動振興計画」骨子案 意見一覧

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
1	計画の名称	多摩市立図書館基本計画（以下、基本計画）とする。	計画の名称についてはご意見を参考に検討します。
2		名称は「多摩市立図書館基本計画」を提案。 ー現行の名称は、市民にもっと読書をしようという計画のように見えてしまう。図書館が市民にどのようなサービスを展開するかという計画であるべきで、それを明確にすべきだと思う。	
3	目標・基本理念	・第一回会議においても指摘があったように、目標・基本理念・基本目標では、どのような組み立てなのかわかりにくい。 ・基本理念⇒基本目標⇒取り組み という体系になるかと思う。	ご指摘の通り、組み立てがわかりにくかったため、再検討します。 計画の構成はご提案の内容を参考に、基本理念ー基本方針ー具体的な取り組み（施策）と修正し、基本理念については、ご意見等を踏まえて事務局案を提示します。
4		基本理念＞基本方針＞重点取り組み事項（計画期間）＞年度ごとの重点施策、の体系とする。	
5		現在ある基本理念は基本目標（2）に吸収したらいいのでは 例）基本理念 知と情報を見つける つなぐ わたしたち	
6		・骨子案に書かれている「（仮）すべての子どもに読書の喜びを」というのは、第三次までの子どもの読書活動推進計画の基本理念であり、読書活動振興計画あらため基本計画の理念としては対象者が限られてしまう。一人ひとりに一生にわたる学習の機会と資料を提供するのが図書館として役目なのだから、それを視野に入れた理念とすべきと考える。 ・現在の「基本方針」の「市民の『知る』を支援する」に加え、「多摩市立図書館本館再構築基本構想」で提起されている「知の地域創造」を明記する。知とは、情報、知識、知恵、知性のすべての意味を含めて。	
7		「すべての子どもに読書のよろこびを」は本計画の下位概念であると考えられるため、不要のように思います。また、目標と基本理念の2つを並べるのであれば、上位は基本理念のように思います。この点に関しては野口先生がおっしゃっていましたので、指摘にとどめます。	
8		・基本理念「多摩市立図書館が目指す図書館像」、とし、「市民の「知る」を支援し、知の地域創造を実現する」に変更する。 ・そのうえで基本理念として以下の記載とする。 「多摩市立図書館は、持続可能な地域社会を目指し、すべての市民が必要とする資料や情報サービスをひとしく得ることを支援します。そして、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館サービスの実現のため、地域協創の理念に基づき市民のみなさんと協働し、また地域の団体や他機関と協力し、持続可能な図書館の運営体制を構築し、積極的な図書館活動を推進します。」に変更する。 ・中央館基本構想と市や市長の考え方を踏まえて加筆したものである。	
9		「市民の「知る」「学ぶ」を支援し、自ら考え、地域および個人の課題を共に解決できる、能動的な地域を育みます。」といった表現を考えました。「心豊かな」は情緒的に感じたため、「能動的な」と表現してみました。「アクティブな」という意味です。	

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
10	基本方針の項目立て	基本目標（１）について「一人ひとりを大切にサービス」を提案 ー「だれもが使える図書館」をほりさげて、図書館の基本である一人ひとりの要求に応えることを明記したい。	
11		基本目標（２）について「一人ひとりの子どもに寄り添うサービス」を提案 ー基本目標（１）と同じように、一口に子どもと言っても０歳からあるいは母親のお腹の中にいるときから１８歳までを対象にするのだから それぞれの子どもの発達段階、状況にあったサービスということをはっきりさせたい。	
12		基本目標（３）について「一人ひとりの課題、地域の課題の解決、生活の拡がりをめざしたサービス」を提案 ー図書館は情報を提供することによって、生活の質を高め、人と人を結びつけることに役立ちたいと言いたい。	
13		基本目標（４）について「均質なサービス」を提案 ー「弾力的な管理・運営」では、受け取り方によってどのような方向にも行ってしまう。直営での運営の姿勢を明確にすべき。	
14		・全体像は別紙「読書活動振興計画改め「基本計画」策定に向けて骨子案への意見提出の考え方」を参照のこと。 ・基本方針は、現行の「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」を継承し、基本計画に吸収する。運営方針の用語は、基本計画全体を通じて使わない。 ・事務局案に沿って現在の５つを４つに集約し、以下の通りとする。 1.だれもが使える図書館 2.子どもをはじめ地域における読書環境の整備と読書活動の推進 3.市民のしらべるを支え、つなぐ図書館 4.すべての市民に均質なサービスを持続的に提供可能とする管理・運営	ご意見を参考に事務局案を見直し、新たな基本方針案を提示します。 基本目標（４）については、「弾力的な管理・運営」から「管理・運営体制の充実と強化」とあらためます。
15		・基本方針は、１だれもが使える図書館以外の記載を下記の通り見直す。 2 子どもをはじめ地域における市民の読書環境の整備 教育機関や地域の関係機関と連携し、一人ひとりの子どもが、感性や人間性を育み、大きく変化する社会情勢にも対応できるよう、生きる力を支援する図書館を目指します。また、子どもたちをはじめとした多様な市民層が読書に関心をもち、いつでも読みたいときに興味ある本に出会えるよう、読書環境の整備に努めます。 3 市民のしらべるを支え、つなぐ図書館 暮らしや地域の課題解決、豊かな読書を支える情報拠点として、多様な資料や情報を収集・提供し、職員の専門性を高め市民や地域に役立つ図書館を目指します。また、多摩市と多摩市に關係する地域資料の活用を通じて、地域文化の継承と新たな創造を支えます。 また、より高度で専門的な調査研究に関する要望に応えるため、蔵書の確保や配架の工夫、レファレンスサービスの充実やデジタルなど新技術の活用を図るとともに、多摩市らしいパートナーシップの構築を目指し、図書館と繋がる関係団体との協力や他の図書館、大学、専門機関との連携を推進します。 4 すべての市民に均質な図書館サービス提供を持続可能とする管理・運営 地域協創の理念に基づいて市民と継続的に対話し、地域や他機関と連携しながら、図書館ネットワークを維持し、将来的に持続可能な多摩市立図書館の全域サービスを可能とします、職員の確保や育成、施設の維持、資料の充実を含めた、多摩市に相応しい管理・運営サービスを目指します。	

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
16	基本目標（１）	以下の取り組みを提案 取り組み１ 中枢機能としての中央図書館が7館の分館と結びあい、活動を支えるため担うべきサービス 取り組み２ 多文化サービスの充実 取り組み３ 身体上または学習に不自由を持つ人へのサービスの推進 取り組み４ 未利用者への働きかけ ー取り組み１は、これまでの本館から中央図書館として昨夏開館したのだから、中央図書館を核としたネットワークとしてサービスを展開することを最初に述べたい。 取り組み３は障がい者サービスについては、図書館以外にも多分野にわたって「障がい者サービス」の施策が必要のなかで、図書館が担うサービスはなにかをはっきりさせたい。	取り組み１ 図書館ネットワークについては運営に関わる部分も含まれると考えられるため、基本方針（４）の部分に「各館の機能強化・運営体制の整備」と記載します。 取り組み３ ご指摘の通り、図書館としても対象やサービスについて伝わりやすい表現にしたいと考えています。一方で対象が限定的にとらえられてしまう表現は避けたいとも考えており、バリアフリーなど幅広く対象がとらえられるよう事務局案を提示します。
17		利用者を想定してのことでしょうか、基本目標(2)の子どもたち以外の利用者は、何らかの形でここに（基本目標１に）含めてはいかがでしょうか。いわゆる成人（大人）が見えないことが気になりました。	子ども以外の対象者についての表現についてご指摘ありがとうございます。参考にさせていただきます。
18		図書館から離れた市民へのフォローのやりかた	未利用者へのはたらきかけについては、計画に盛り込みます。
19	基本目標（２）	以下の取り組みを提案 取り組み５ わくわくする本の世界への案内 ～デジタル社会にあって人としての育ちに大事にしたいこと～ 取り組み６ 子どもが自分から読みたいという環境づくり 取り組み７ 子ども時代から２０代へ継続した利用の促進 取り組み８ 学校図書館との連携・促進 取り組み９ 子どもに関わる施設・団体との協力・促進 取り組み10 担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実 取り組み11 子どもの読書活動推進のための連絡会の設置	ご提案の内容を参考に取り組み項目について検討します。
20		「子どもの読書活動推進計画」を取り入れたものですので、取り組みが2つというのは少ないように感じましたが、「読む」ことも視野に入れてもらえたらと思います。例えば、子どもたちへの図書館利用指導や情報リテラシー教育、学校図書館の充実・支援、教育委員会のかかわりなど、子どもたちの学びにつながる取り組みも視野に入れてもらえたらと思います。	ご意見を踏まえて、環境づくり、学校図書館への支援・連携などを記載します。 図書館利用教育や情報リテラシーは、基本目標3-1などに含まれてくるものと考えます。
21	基本目標（３）	以下の取り組みを提案 取り組み12 レファレンスサービスの促進 取り組み13 地域資料の収集、保存、活用の強化 取り組み14 地域文化の継承 取り組み15 市民ニーズの掘り起こしと資料・情報の提供 取り組み16 市民と図書館が理解を深めあう事業の展開 取り組み17 蔵書構築・管理	ご提案の内容を参考に文言を整理、再検討し、事務局案を提示します。
22		上述したことが同様、「読書」に少し引っ張られている気がしました。「「蔵書」「レファレンス」をイメージできる」ようにするのであれば、取り組み8以降を(3)の冒頭に配置してもよいように思います。「地域資料の活用による地域文化の継承」は確かに地域資料活用の一側面ですが、今の地域課題の解決にもつながります。それは行政サービスとも関連します。加えて、デジタルアーカイブの構築・運用にも関わります。このことは、冊子体にとどまらない電子情報資源の収集、提供にも関連するかと思います。これらは、現在の計画の(4)で謳われていましたので、今一度ご検討いただけたらと思います。	ご提案の内容を参考に文言を整理、再検討していきます。 新たな計画では、現行計画の（３）と（４）を統合する考えです。

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
23		以下の取り組みを提案 取り組み18 拠点館の機能強化・運営体制ー関戸図書館 永山図書館 取り組み19 地域館の機能強化・運営体制ー唐木田 豊ヶ丘 東寺方 聖ヶ丘 取り組み20 ICTの活用と情報機器を使う能力の育成 取り組み21 職員の育成・研修体制を強化し専門性の向上・情報交換	取り組み18、19については、図書館ネットワークとしてとらえていますので、ひとつの取り組みとしてそれぞれの図書館の機能や役割等を明確にしていきます。ICTの活用や人材育成についての文言もご意見を参考に再検討します。
24	基本目標（4）	タイトルにある「弾力的な管理・運営」は「管理・運営体制の充実と強化」のように、今後の図書館行政の展開を後押しできる表現にはいかがでしょうか。 取り組み12の各館の機能強化は重要であるのはもちろんのこと、どのように有機的に連携して、「多摩市立図書館」として市民のみなさんにサービスを提供するかも検討いただけたらと思います。併せて、市の他部局、教育委員会、学校、保育園・幼稚園、福祉施設、その他機関との連携も視野に入れた、全市をあげた取り組みにするという観点を取り入れてもよいかとも思いました。	ご提案の内容を参考に「項目」の文言については再検討します。
25	基本目標（1）～（4）	・事務局が作成した骨子案の「取り組み事項」は一読しただけではその内容が不明なものが多いため改善が必要である。 ・この点についての具体的な対応として、見直し後の骨子案における「重点事項」については、計画策定の記載で具体化できるよう、その趣旨がわかるよう補記する。 ・見直し後の骨子案の「重点事項」の記載は以下のとおりとする。 凡例「・○○」が重点事項、「～○」がその趣旨の補足 基本方針（1）（だれもが使える図書館） ・図書館の利用に支障がある人々への支援 ～すべての来館者に目が届く細やかなサービス体制づくり～読書バリアフリー（広義）の推進、既存サービスの活用 ・多文化共生に資するサービスの充実 ～関係団体と連携した継続的な取り組み ・潜在的な利用者の掘り起こし ～図書館の中核的サービスのPRと活用法の提案 基本方針（2）（子どもをはじめ地域における読書環境の整備と読書活動の推進） ・「本のまち」多摩市の推進 ～書店や多様な読書機会を提供（サードプレイス） ・本の魅力や読書の楽しさを子どもたちに ～児童サービス担当職員の専門性を高めつつ、子どもと関わる大人も含め本に楽しむ機会を充実 ・学校図書館の支援～読書、探求学習、本の情報提供や情報共有、本の物流充実 ・各種教育機関との協力連携や読書推進活動に取り組む団体との連携、図書館からの支援の充実 基本方針（3）（市民のしらべるを支え、つながる図書館） ・市民の「しらべる」を支える蔵書構築・管理 ～ 将来世代も考慮した選書やコンテンツ提供体制の強化、各図書館での配架の改善 ・市民活動を支える地域資料の収集体制の充実と活用による地域文化の継承 ～ 多摩ニュータウン地区以外の地域にもバランスよく目配りした収集・提供体制 ・地域館の特色あるサービスのあり方の検討 ～市民ニーズを踏まえ、地域特性に合ったサービスを検討し、着実に実現する ・多摩市らしいパートナーシップの構築 ～市民と図書館が理解を深めあう事業を進めるための市民との継続的な対話とあり方の検討 <イベント実施に偏らない、各館も視野に入れたバランスの取れた運営に留意する> 基本方針（4）（すべての市民に均質なサービスを持続的に提供可能とする管理・運営） ・地域館の機能維持と運営体制の強化 ～ 地域館の特色あるサービス提供を可能とする館長選任体制を含めた将来像の明確化 ・デジタル技術の活用と将来的な情報リテラシー、スキルの提供～図書館利用者（将来世代）の視点も考慮した取り組みの強化 ・図書館運営におけるDX～ 市本庁舎などともリンクした職員の働き方変化に対応したサービス提供体制の研究 ・職員の専門性涵養と育成、確保～ 仕事の魅力発信と研修体制の充実	ご意見を参考に目標や内容について、重点項目を記載するかどうかについても今後、整理、検討していきます。

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
26	「取り組み」の名称	施策としたらどうでしょうか	取り組みの名称についてはご意見を参考に検討します。
27		事務局が作成した骨子案の「取り組み事項」は、基本計画期間における「重点事項」の名称に改める。	
28		(1) ー1とか 連続わかりにくい	
29	評価指標	基本計画の最終年度に、達成目標を書き込む場合には、それが何を評価する指標なのかを明確にし、指標の達成自体が自己目的化しないよう配慮する（指標を達成できない場合も、評価目的をクリアしていれば、それで達成できていると評価する、など）。	今後計画策定の中で、指標を検討する際の参考にさせていただきます。
30		基本計画に盛られた最終年度の目標などは、最終年度まで変えないのではなく、計画値を上回る実績が上がっている場合には、必要に応じ実勢に合わせ、ローリング方式で見直すべき。	
31	基本方針・運営方針	・基本計画に取り込み（現行の方針は廃止）、市民意見も踏まえて改訂する。 ・基本計画の中で、基本理念の下の基本方針、とする（運営方針の名称は計画の中で、引用による場合以外は使わない）。	「基本方針、運営方針」の内容を今計画の中に取り込みつつ、計画の項目についてはご意見を参考にし整理、検討します。
32		「基本計画」策定にあたって、基本方針・運営方針の改定については、骨子の検討とともに、市民、利用者の意見を聞きながら策定委員会、有識者委員会での十分な議論が必要。	
33	その他 ご意見・要望など	学校や幼稚園、保育園等直接見学し、図書の改善点の発掘	学校については、児童、生徒の他に学校司書や司書教諭に対しアンケートを実施しました。また有識者会議には市内保育園や幼稚園、小・中学校の関係者を委員としており、会議の場で改善点などの意見をいただいています。
34		第1回有識者会議の資料3「意見照会 その他の関連審議会」に「学校関係者（学校図書館司書、司書教諭等）」が挙げられています。 「第三次子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会」とともに学校図書館司書、司書教諭の方々も多摩市の子どもの読書活動推進に大きな役割を果たしており、「小・中学校連絡会」に代わるものとして、意見照会は大変なことと考えます。審議会、連絡会などの形がないなかで、どのようなやり方できちんと意見照会にあたるのか、具体的な仕方を示していただきたく思います。	学校司書、司書教諭には、アンケートを実施しご意見を収集しました。いただいたご意見は今後の計画策定に反映させていただきます。
35		3月議会（令和6年3月21日 子ども教育常任委員会）でも議員から若い世代の感覚や感性につき計画策定への反映方法を質す発言があり、当時の館長の答弁ではアンケートの活用や、有識者会議市民委員への応募を期待している、また特に利用者懇談会への出席も工夫する趣旨であった。このうち実際には有識者会議委員としての参加がなかった。市民の代表としての議員の意見も踏まえ、多摩市若者会議などからの意見聴取など追加的な方策を講じる必要がある。	若い世代のご意見を計画に反映をさせるため、4月から5月にかけて、市内の学校（小・中・高等学校、大学）を通じてアンケートを実施し、様々なご意見をいただきました。利用者懇談会についても幅広い年代の方にご参加いただけるよう広く広報に努めていきます。
36		第1回有識者会議資料1ー3の意見照会先として「学校関係者（学校図書館司書、司書教諭等）」が記載されているが、具体的にどういったかたちで意見照会をするのか、早期に提示してほしい。	学校司書、司書教諭には、アンケートを実施し、図書館や学校図書館の課題等について意見を収集しました。計画についての意見照会の時期や方法については有識者会議の場でもご意見をいただければと考えています。
37		計画策定までの時間的制約や、情報ギャップを防ぐため、策定委員会の構成員は、有識者会議には陪席し、議論の詳細をリアルタイムで把握すべきである。（第1回有識者会議に図書館長以外の委員の参加はなかった）	ご意見については事務局から策定委員にお伝えし、スムーズに議論が進むように努めていきます。

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
38	その他 ご意見・要望など	計画策定にあたっての認識ギャップが生じないよう、必要に応じ、策定委員会と有識者会議の主要メンバーとの意見交換の場を設けることが適切である。	有識者会議でのご意見については策定委員に事務局より伝え、計画に反映していきます。
39		一般利用者向けの利用者懇談会は、前回の振興計画策定時の市民説明会と同様、すべての図書館で実施すべき（年度ごとに実施している懇談会とは位置づけが違うもの）。	計画の素案の内容が概ね形になってくる今年度末頃を目安に、全館での説明会の実施を検討していきます。
40		意見照会の対象に、例えば地域館の友の会組織など、中央館（本館）基本計画等策定時と同様に、幅広い市民団体を対象とすべきではないか、充実余地を検討してほしい。	ご意見ありがとうございます。計画について市民の方からご意見を伺う機会について説明会などの実施を検討していきます。
41		有識者会議の資料や議事録は支障がない限り、迅速に公表してほしい（行政資料としての備え置きは当方要望を踏まえて行政資料室では6/12日までに対応済み）。	議事録については会議終了後、速やかに委員の皆様を確認いただけるよう努め、確認終了後に公開します。
42		策定委員会についても、開催日程（できれば事前に）や議事次第などを公表（最小限、行政資料として公開）してほしい、また同委員会の設置要綱を有識者会議でも提示してほしい。	策定委員会は非公開、有識者会議は公開としています。策定委員会で配布した資料については有識者会議でも配布しており、有識者会議の資料、会議録は公開しています。策定委員会設置要綱は多摩市公式ホームページでご確認いただけます。
43		今回の基本計画策定は、中央館の開館以上に将来にわたる重要な取り組みである。このため市民が継続的に関心を持つよう、現行の「読書活動振興計画」と改定作業についての各図書館での展示や、計画資料について（中央館は書庫から出して）、各地域館を含めて貸出の便も改善してほしい。	有識者会議資料は公開するとともに図書館ホームページ等で市民や利用者への情報提供に努めていきます。
44		市民ボランティア会議への意見聴取だけでは、第三次推進計画までの成果をきちんと継承できない懸念があり、子ども読書の推進の重要性に鑑み、有識者会議のもとに「作業部会」を設けるなどして、丁寧に検討すべきである。	この度は、限られた期間での検討・策定となりますため、作業部会の設置については困難であると考えております。
45		1）子どもの読書活動推進については、第1回会議にて大石委員から提案のあった「作業部会の設置」に賛成します。2006年の第一次計画の策定から第三次計画まで18年間の推進の経過、成果、課題等をきちんと検討した上での一本化にしていきたいと願います。 2）第一回会議の議事4にて、アンケートの進捗と一般アンケートの集計結果等が報告されましたが、一般アンケートの自由記載の欄についての報告は、次回会議になりました。骨子案等を検討していく上で、市民が何を望んでいるのか、どんな関心を持っているのか、知るためにも、できれば、第一回会議で報告していただきたかったと思います。 3）第一回会議にて、大石委員が委員の皆さんに最低限目を通していただきたい基本文書のリストを挙げられておりましたが、子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会の要点録もお目通しいただけたらと思います。図書館HPにも掲載されています。 4）骨子案については、文書で意見聴取になりました。会議の回数、時間の制限などでやむを得ない面もありますが、今回のように委員の間で直接意見を交換することがなく、文書での意見提出ということはできるだけ避ける工夫がほしいです。議題によっては、会議時間を多めに予定することもあってもいいのではないのでしょうか。ある程度対面で意見交換し、それぞれどんな考えがあるのか知り合ったうえで、時間が不足の場合は文書での提出ということになったらいいかと思います。 関心をもって来られている傍聴者は、文書提出では討議が見えない部分が生じるのではないのでしょうか。	1）この度は、限られた期間での検討・策定となりますため、作業部会の設置については困難であると考えております。 2）ご報告できず、申し訳ございませんでした。 3）ご案内ありがとうございます。 4）対面での意見交換はとても大切であると考えています。限られた時間を意見交換の場として有効に使うことができるよう努めます。
46		実施の際は地域館を活動の拠点とするボランティア団体や友の会といった市民団体が参加できるよう、保障し、案内や日程面で工夫してほしい。	ご意見を参考にさせていただきます。

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
47	その他 ご意見・要望など	今回の基本計画策定は、中央館の開館以上に将来にわたる重要な取り組みである。このため図書館のホームページでも、トップページ右端の「図書館コンテンツ」に読書活動振興計画のバナーを追加するなど、利用者からのアクセスを改善する<現在のように「図書館運営」のタグをたどるのではなかなか目につかない>。 例えば「中央図書館オープン情報」のような、掲載から時間の経過した情報と入れ替えることが妥当である。 	ご意見いただいた内容については、7月1日に対応しました。
48		子ども読書の推進については、第三次計画までの体制を、基本計画策定後にどういった姿にするのか、計画の策定と並行して検討し、子ども読書の推進に係わる様々な団体と合意を得る必要がある。	二つの計画をひとつにまとめてまいりますので、まずは、図書館内でのどのような体制で進めていくかについて、検討が必要であると考えています。
49		有識者会議委員が地域館の実情に触れられるよう、地域館での利用者懇談会や市民説明会にも積極的に参加することを推奨したい。（◎この点は、策定委員会委員にも共通することである）	ご意見を受けてメールにて、有識者会議の委員に案内しました。 策定委員会内で今後のスケジュールとして、利用者懇談会について触れ、合わせて案内も実施する。
50		当面は2024年夏にも予定される利用者懇談会の開催日程を有識者委員にも都度適切に案内し、図書館利用者として中央館以外の地域館も訪問してみるなど実情に触れることとしたい。	ご意見を受けてメールにて、有識者会議の委員に案内しました。
51		基本計画の策定後は、その趣旨に沿って、個別計画に相当する「多摩市立中央図書館管理運営方針」のコンセプトや記載内容を見直し、利用者の意見を聞いたうえで、改定する。	「多摩市立中央図書館管理運営方針」について、計画策定後、今回のアンケートでのご意見を参考に必要に応じて改定を検討します。
52		多摩市は市史編さんが継続事業とは必ずしもされていないため、系統的持続的な資料の収集体制の整備が大切であり、図書館はその機能を担う中核施設の一つである。多摩市（町村時代を含め）や多摩ニュータウン、多摩南部や東京の発展史といった有史以来の大きな流れをバランスよく把握できる地域資料の構成が必要である。	今後の地域資料の収集についてご意見を参考にさせていただきます。
53		（ハンディな記述として参考になるものとして、中学校の副読本では「のびゆく日野」。「多摩東京移管130周年記念多摩市町村のあゆみ（東京都市町村自治調査会）」）。最近の動きとしては、多摩市市制施行50周年記念誌）	参考資料のご紹介ありがとうございます。今後の地域資料の収集の参考にさせていただきます。
54		また将来世代も視野に、地域の人的資源や自然・景観、地域の課題解決、地域協創を支えるにふさわしい資料の収集、提供体制も求められる。たま市民文庫についても、個人からの寄贈を待たずに、他都市並みに魅力あるコンテンツとして提供できるよう、シビックプライドにも資する工夫が求められている。観光文化の面から、市の施策との連携も重要である。	今後の地域資料の収集についてご意見を参考にさせていただきます。

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
55	その他 ご意見・要望など	関係機関との連携という面で、中央館基本計画の際に盛り込まれた、パルテノン多摩（多摩市文化振興財団事業課学芸担当）との間で、資料や人的資源などの面で適切な役割分担や連携も引き続き課題である。	「多摩市立中央図書館管理運営方針」で記載したパルテノン多摩や多摩中央公園等の関係機関との連携を進めていきます。
56		こうした視点から、基本計画の策定にあたり、有識者会議の場で、シティプロモーション（市の魅力のPR）のあり方や地域資料についての専門的知見も踏まえた委員の提言や市役所探訪部署の説明を受け、何らかの形で集中的あるいは重点的な討議が必要であると考える。	時間が限られるなかでの検討となっておりますので円滑な会議運営にご協力をお願いします。
57		また現在は子ども読書の推進の実効性を確保するため、アクションプランを策定し、個別の施策を具体化して、フォローアップするPDCAが構築されている。子ども読書の推進の重要性に鑑み、同様な仕組みを用意して、関係者が適切に関与し、同推進の実効性が後退することがないよう、十分な配慮が必要である。	今回の計画は、第三次子どもの読書活動推進計画の次期計画に当たることから、これまで構築してきた関係者の体制はを踏まえつつ、今後の体制について検討していきます。